

令和4年7月1日

百周年時計台記念館の使用における遵守事項（お願い）
（新型コロナウイルス感染拡大予防対応分）

百周年時計台記念館使用申請者 各位

京都大学施設部プロパティ運用課
共用施設マネジメントセンター

百周年時計台記念館の使用施設のご利用につきましては、「百周年時計台記念館使用申請書」に記載された「施設の使用に関する注意事項」のほか、新型コロナウイルス感染拡大予防対策のため、下記の事項を遵守していただきますようお願いいたします。

記

【基本事項】

1. 利用人数

【百周年時計台記念館の各施設の利用について】

ア 大声での歓声等がないことが前提とする催物

：各会場における定員数（最大収容人数）の100%以内とします。

イ 大声での歓声等が想定される催物

：各会場における利用人数の上限を別紙のとおり設定します。

2. 参加者が使用する手指消毒用アルコール等を準備してください。

3. 参加者の氏名及び連絡先等を把握しておいてください。（提出は不要です。）

※国際交流ホールⅠ～Ⅲ及び会議室Ⅰ～Ⅳにおいて、飲食を伴う催物を実施する場合には、人数制限を設けて身体的距離を確保する等、感染拡大の防止に最大限の配慮をしていただきますようお願いいたします。

※一般市民が参加する講演会等イベントの開催にあたっては、京都府ホームページの「イベントを開催されるにあたって」に留意して行ってください。

<https://www.pref.kyoto.jp/kikikanri/daikiboevent/jizensoudan.html>

※京都府に緊急事態措置等が発令された場合は、それによる開催制限を適用いたします。

【使用時に使用責任者が遵守する事項】

1. 参加者に会場における注意事項を説明すること。

2. 参加者に、適切なマスク（不織布マスクを推奨）の正しい着用や大声※を出さないことを周知・徹底し、そうした行為をする者がいた場合には、個別に注意等の措置を講じてください。

3. 入場待ちの参加者に間隔を空けて整列するよう指示してください。

4. 会場入口で参加者全員の検温を行い、37.5℃以上の者、体調不良の者には入場を断ってください。（数に限りはありますが、事務室にて非接触型体温計の貸出は可能です。）

5. 会場入口付近に手指消毒用アルコール等を配置し、参加者に手指の消毒を徹底してください。

6. 入退場時には、人と人との十分な間隔を確保できるように誘導してください。

7. 大声を伴わない場合には、人と人が触れ合わない間隔、大声を伴う可能性のあるイベントは、前後左右の座席との身体的距離を確保してください。

8. 換気のため空調設備を常時運転又はこまめな換気（1時間に2回以上・1回5分以上）を徹底してください。

9. 行事終了後、会場で使用した椅子、机等の物品、ドアノブ等の消毒をお願いします。（消毒用物品は事務室で提供いたします。）

※大声の定義：観客等が、①通常よりも大きな声量で、②反復・継続的に声を発すること。

※参加者の遵守事項（マスク着用、対人距離の確保、検温、手指の消毒等）は、主催者にも適用されます。

以 上

(別紙)

国際会議、講演会、研究会、研修会、式典等（大声での歓声・声援がないことを前提とするもの）については、感染防止策の徹底を前提に、定員数（最大収容人数）までの収容を可能とします。

身体的距離を確保するため、適切な間隔を保った席に配置いただくようご配慮願います。（最低限、人と人が触れ合わない間隔を空けてください。）

施設名	定員数 (最大収容人数)	大声での歓声・声援が伴う 場合の利用人数の上限	大声での歓声・声援が伴う 場合の対応について
百周年記念ホール	500名	250名	前後左右の席を空ける等、 身体的距離を確保してください。
国際交流ホールⅠ	100名	50名	
国際交流ホールⅡ	100名	50名	
国際交流ホールⅢ	100名	50名	
会議室Ⅰ	18名	9名	
会議室Ⅱ	18名	9名	
会議室Ⅲ	30名	15名	
会議室Ⅳ	24名	12名	